

暮らしのお知らせ

問 問い合わせ **申** 申し込み
名 名寄庁舎 (☎01654③2111)
風 風連庁舎 (☎01655③2511)

特別窓口

夜間納税窓口

とき 3月21日(木)
 22日(金)
 25日(月)
 17:30~19:30
ところ 名寄庁舎2階
 税務課納税係

社会保険事務相談窓口

とき 3月12日(火)
 10:30~16:00
ところ 名寄商工会議所
 完全予約制☎0166(72)5004

暮らしのリサイクル

(10:00~16:00)

名寄消費者協会
 ☎01654③5630
 ※毎週水曜日は定休日
 不用になった家庭用品などを紹介
 します。お気軽にお電話ください。

- ゆずります
- ベビー布団一式
 - ベビーバス
 - 学習机・椅子
 - シングルベッド
- ゆずってください
- 東中女子制服(160サイズ)
 - フォークギター

市長室開放事業を開催します

- ▶**対象** 市民、市民で組織する団体やサークルなど
 - ▶**開催日時** (土日祝は除く)
 3月1日(金)~29日(金)
 9:00~17:30の20~30分間
 ※市長の公務が優先
 - ▶**懇談場所** 市役所名寄庁舎・風連庁舎の市長室など
 - ▶**懇談内容** 地域活動やまちづくりの話、市政への要望・疑問など
- ※個人的な要望・相談・苦情・宗教に関する意見、書面による要望の提出、または懇談にふさわしくないと判断される場合は、お断りさせていただきます。

申・問 企画課秘書係
名 3階(内線3304)

障がい者(児)に平成25年度分ハイヤー券を交付します

市内に居住する障がい者(児)が通院などのため、市内全域で利用するハイヤー料金の一部を助成します。

▼対象

- 身体障害者手帳1級または2級を所持する方
 - 視覚、体幹、下肢、または腎臓機能障害により、身体障害者手帳3級を所持する方
 - 知的障がいにより、療育手帳Aを所持する方
- ▼申請に必要なもの**
 印鑑、身体障害者手帳または療育手帳
- ▼受付・交付開始日**
 3月25日(月)

問・手続き場所 下記と同じ

重度視力障がい者の電話料基本料金を助成します

市内に居住する、電話を設けている重度の視力障がいの方に、電話料の基本料金を助成します。

▼対象

- 身体障害者手帳1級(視力障がい)を所持する方で、本人が世帯主、または障がい者本人契約の電話を設置している方
- ▼申請に必要なもの**
 ①定額小為替(350円。郵便局で購入できます) ②自宅の住所と氏名を記入し80円切手を貼った返信用封筒 ③印鑑
- ▼受付開始日**
 4月1日(月)

問・手続き場所

社会福祉課障害福祉係

2階(内線3227)

地域住民課福祉係

1階(内線112・113)

風 風連生涯学習担当(ふうれん地域交流センター内)
 ☎01655③2531

ふうれん地域交流センターからのお知らせ

現在、市教育委員会が行っている「ふうれん地域交流センター」利用申し込みなどの受付は、指定管理者制度の導入に伴い4月1日から風連商工会が行います。

来館による申し込み受付は現在の2階受付窓口(風連生涯学習担当)から1階受付窓口(風連商工会)に変更となります。電話での施設空き状況などの問い合わせは従来の番号(☎01655③2531)から変更ありません。なお、4月1日以降の施設利用の事前申し込みは、3月中は左記にて受付します。

問

風連生涯学習担当(ふうれん地域交流センター内)
 ☎01655③2531

国民健康保険からのお知らせ

▼70歳から74歳の方の高齢受給者証の更新

平成25年4月から自己負担が1割の方は2割に引き上げとなる予定でしたが、平成25年7月末まで引き続き1割負担となりました。これにより高齢受給者証の記載内容が変更となるため、3月下旬に新しい受給者証を郵送します。

▼国保の加入、喪失の届出は14日以内

他の健康保険などを喪失し国保に加入する場合や、他の健康保険などに加入し国保を喪失する場合は手続きが必要です。加入・喪失した書類を持参し、14日以内に手続きをしてください。

なお、国保喪失の手続きが遅れると、その間に受診した

医療費をお返しいただく場合があります。また保険税の減額が速やかに行われなくなりますのでお早めに手続きをお願いします。

問 市民課国保高齢医療係
名 1階(内線3115)
風 地域住民課
 1階(内線119)



就学援助制度についてのお知らせ(平成25年度)

市では、経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費や学校給食費など、学校で必要な費用の一部を援助しています。援助を希望する方は、学校へ申し込んでください。なお、平成24年度に受給している方も、新たに申請が必要となります。

【援助の対象となる方】

次の(1)～(9)のいずれかに該当し、世帯(同居家族)全員の前年の収入金額等が名寄市教育委員会が定めた認定基準額以下の方

- (1)生活保護を受給中の方
- (2)生活保護が停止または廃止された方
- (3)市民税が非課税または減免された方
- (4)個人事業税、固定資産税、国民年金保険料が減免または免除された方
- (5)国民健康保険税が減免または徴収猶予された方
- (6)児童扶養手当を受給中の方
- (7)生活福祉資金の貸付を受けている方
- (8)職業安定所に登録の日雇労働者である方
- (9)経済的理由により就学費用の負担が困難である方

【認定の目安となる世帯の収入】

平成24年分給与収入(社会保険料を除く)

- 2人家族 188万円以下
 - 3人家族 253万円以下
 - 4人家族 312万円以下
 - 5人家族 384万円以下
- ※右記は目安であり、世帯状況や住宅状況によりこの範囲外であっても該当する場合があります。
- ※農業収入・事業収入等については、所得額により判定します。

【援助を受けられる費用】

学用品費、修学旅行費、医療費、学校給食費など(詳しくは申請書をご覧ください)
 ※生活保護を受給中の方は修学旅行費や医療費のみの援助となります。

【申し込み方法】

援助を希望する方は、申請書に世帯全員の前年の収入を証明できる書類(源泉徴収表など)を添付して、期日までに学校(小・中学校)へ提出してください。

※虚偽の申請があった場合には、支給金品を返還していただく場合があります。

【申込期日】

- (1)3月8日(金)までの方
 - ・在籍する学校で進級する児童生徒(小学校1～5年生、中学校1、2年生)
 - ・新たに小学校または中学校に入学する新1年生で、その学校に兄姉のいる児童生徒
 - (2)4月12日(金)までの方
 - ・新たに小学校または中学校に入学する新1年生で、その学校に兄姉のいない児童生徒
 - ・4月から転校する児童生徒
- ※申請は随時受け付けています。年度の途中で認定された場合は、学校が受付した日を認定日とします。
- ※転入した方は、転入から30日以内の申請をお願いします。

風連瑞生大学の平成25年度新入生を募集します

▼入学資格 市内にお住まいの満60歳以上で仲間と一緒に楽しく活動したい方

▼活動内容(毎月3回程度)
 午前は楽しい講話や、レクリエーション、ひばり農園で年5回の作業、午後からは各クラブでの活動を行います。

※クラブ活動
 陶芸、パソコン、書道、茶華道、フォークダンス、パークゴルフ、カラオケ・ダンス

▼費用 入学金・授業料無料
 ただし、自治会費(2500円)および活動経費(実費)がかかります。

▼申し込み 左記に入学願書があります。必要事項を記入し、提出してください。

「ご寄附

ありがとうございます(順不同・敬称略)

▼医療と福祉による安心して暮らせるまちづくり事業のために

○西條 元彦

▼河川の親水機能のために

○伊東 則彦

▼市立病院のために

○藤田 健慈

○藤田 政士

○眞鍋 和一

名 問 学校教育課学校教育係
 3階(内線3374)

名 問 風連生涯学習担当(ふうれん地域交流センター内)
 ☎01655③2531

無料相談窓口

市民相談室	名寄市民会館1階(大通北1)
ところ	☎01654③2111(内線3616)
申・問	9:15～16:00
市民相談	月～金曜日
無料法律相談	11:00～
と	3月3日(日)
き	4月7日(日)
※事前予約が必要です	
行政相談	13:00～16:00
と	3月14日(木)
結婚相談	
と	第1金曜日 17:30～19:00
	その他の金曜日 13:00～15:00
消費者相談	9:15～16:00
と	月～金曜日
ところ	市民会館2階
	消費者センター
	☎01654②3575
労働相談	8:45～17:30
と	月～金曜日
ところ	名寄庁舎3階
	営業戦略課労働相談所
	☎01654③2111
人権相談	8:30～16:30
と	月～金曜日
ところ	旭川地方方法務局名寄支局
	☎01654②2349
心配ごと相談(24時間)	
と	月～金曜日
ところ	総合福祉センター
	☎01654②3968
精神障害者生活相談	
(酒害相談も)	13:00～15:00
と	毎月第3木曜日
ところ	総合福祉センター
	☎01654②3968
教育相談ハートダイヤル	
	9:00～17:00
と	月～金曜日
ところ	児童センター
	☎01654③1000